



メンバーの皆様 各位

「[ベネズエラに対する貿易禁止の違反](#)」に関して、近年米国が多くの船および船主に課した制裁の拡大は、米国政府のデューデリジェンスの期待の高まりとともに（当クラブ[サーキュラー-L.353](#)をご参照ください）、米国の貿易制裁対象国が関与する活動に関して、警戒の必要性を明確に強調しています。

本サーキュラーでは、制裁対象となった場合の保険によるカバーの難しさについて、改めてお伝えさせていただきます。関係当局による制裁の実施により、対象となる契約に対して保険料や再保険料を含めた支払いが禁止されるリスクが発生いたします。したがってメンバーの皆様は、制裁対象の国々が関与する取引に将来的に関わる可能性がある場合、同リスクへの注意が必要です。

制裁のリスクは国によって異なります。ベネズエラ、ロシア、ウクライナの場合、米国制裁の影響は、関わる団体と、その活動内容の性質に依存します。キューバ、北朝鮮、イラン、シリアの場合、例外を除き、一般的に米国人がいかなる形態の商品またはサービスを提供することが禁止されます。

### 当クラブルール（保険約款）の規定について

当クラブルール（保険約款）とクラブへ入会条件によって、当クラブは法的義務を果たすことができると同時に、メンバー様の個々の活動を制裁の影響から保護することができます。したがってクラブルールと入会条件には、下記のような制裁に関する広範な規定が設けられています。

- メンバー様または当クラブが、制裁あるいは不利な措置の対象となるリスクにさらされる可能性があると判断された場合、同措置の対象となる加入船舶の保険契約は終了となる場合があります。
- 違法取引、または当クラブが制裁あるいは不利な措置の対象となるリスクにつながる取引から発生した賠償責任に関しては、保険カバーの対象から外れます。

- 当クラブが制裁あるいは不利な措置の対象となるリスクにつながるクレーム額のお支払いに関しては、保険カバーの対象から外れます。
- 国際 P&I グループ間の協定と再保険のスキームによって、単独クラブの支払い上限を超えたプールクレームの対象となる賠償責任に関しても、制裁措置の対象となる場合は保険カバーから外れます。上記の支払い不能金額が発生した場合、メンバー様は該当の単独クラブが支払える保険金のみ、受領する権利があります。

## クレームハンドリング

国際的に事業を展開している銀行の多くは「米国の一次的制裁(※注 1)」に応じていますが、これは法律で義務付けられている場合があるケースと、あるいは法律で義務付けられていなくても、米国の金融システムにアクセスできなくなる可能性を避けることが背景として挙げられます。この事実は、制裁対象国との結び付きのあるクレーム案件に関して、サービスプロバイダーに指示および保険金の支払いを行うクラブの能力に実際的な影響を及ぼします。銀行業に支障があると、クラブと再保険会社がクレーム案件自体に対応することが困難になる、あるいは仮にできても迅速または効果的な対応ができない可能性を含んでいます。同状況にあるクレーム案件に関して、メンバー様によって保証状の要求があった場合、たとえメンバー様の活動が制裁対象となる団体に直接関与していなくても、当クラブは応じることができない可能性があります。

---

(※注 1)：米国人と、米国に関わる取引は、米国の一次的制裁に応じなければなりません。米国人の定義は、一般的に米国にある法人とその海外の支社と子会社、また米国内にある外資系法人の支社と子会社も含まれます。

## 再保険

以前当クラブで発行した、ベネズエラの制裁に関する[サーキュラー-L.333](#)でも触れましたが、制裁対象国ならびに指定された団体が関与する取引から発生するクレーム案件は、保険カバーおよび国際 P&I グループのプール対象から除外されています。さらには、国際 P&I グループのプール保有額（現在は 1 億米ドル）を超えるクレーム額を、同グループ間の超過損害額再保険契約あるいはクラブの他の再保険契約

に基づいて完全に補填することは、当契約の関係者が米国の一次的制裁にに応じているために難しくなっております。本リスクは国際 P&I グループによっても認識されており、上記[サーキュラー-L.333](#)においても下記点を記載しています。

“もし制裁の結果として支払い不能となった場合は、クラブ（国際グループ所属の他の P&I クラブも同様）から補償を受けられないメンバー様の損失自己負担額が、巨額となる可能性があります。”

しかしながら、当クラブは上記のリスクをできるだけ最小限にすることを目指す一方で、米国制裁と関係がない大多数のクレーム案件の債務不履行リスクを減らすためにも再保険ネットワークの安全性を高いレベルで保っておく必要があり、そのためには米国資本の再保険に頼らざるを得ないことも事実として存在します。

#### まとめ

米国の制裁は、クラブとメンバー様に対して様々な困難をもたらす可能性があります。米国の制裁措置が広範囲に及んでいるため、保険会社や再保険会社による保険金支払い関しても例外ではありません。この状況は、保険や再保険の契約内容に基づいてメンバー様に補填されるべきクレーム額や賠償金の支払いを、潜在的に妨げる可能性があります。保険カバーに関する潜在的な制裁の影響を確認したいメンバー様は、当クラブへ助言を求めることを推奨いたします。

※英語の原文は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.steamshipmutual.com/Downloads/Circulars-London/L.359.pdf>

スチームシップ・ミュチュアル・アンダーライティング・アソシエーション・リミテッド